

守山まるごと活性化 議事要旨

作成者：菅

会議名： 平成 29 年度 第1回守山学区まるごと活性化プランAプロジェクト会議

日時：平成 29 年5月 20 日(土)午前 10 時から

場所：守山会館2階 図書室

出席者：井上代表、和田副代表、池田、竹村、本城、山本、杉本

龍谷大学 只友教授、龍谷大学生

出席者(行政)：市民協働課 上田係長、三品主事、守山会館 田中館長、菅主事

使用資料：わがまちミーティングの開催について(ご案内)、わがまちミーティング開催にかかるアンケート、自治会ハンドブック(案)、講演資料「まちづくりのために私たちにできること」

議題

1. 平成 29 年度のプロジェクト委員について
2. 自治会ハンドブックについて
3. 龍谷大学政策学部長 只 友 景 士 教授との講演と懇談
4. わがまちミーティングの日程について

会議要旨

内容

1. 平成 29 年度のプロジェクト委員について

本日第1回目の定例会となるため自己紹介。

→自治会長の交替等により、今年度は園田学区長、今宿自治会の池田自治会長、古高自治会の中島自治会長、弥生の里の梅野自治会長にご出席いただく。

2. 自治会ハンドブックについて

資料につけている自治会ハンドブック(案)を持ち帰って確認していただき、次回の会議で修正点等協議する。今年の秋頃の完成を目指す。只友先生からもアドバイスをいただきながら、より良いものを作成したい。

3. 龍谷大学政策学部長 只 友 景 士 教授の講演と懇談

テーマ「まちづくりのために私たちができること」

・市民懇談会やわがまちミーティング(学区市民懇談会)は、新しい市政改革の動き。

(裏面に続く)

決定事項

次回 平成 29 年6月 17 日(土)午前 10 時 00 分から

次回以降について

自治会ハンドブックについて、わがまちミーティングについて

会議要旨

内容

- ・住民の“無関心”はある意味での自由。それが自治会運営の問題になっている。
- ・市民が消費者化している。市民は消費者ではなく主権者。自治に参加してこそ自由である。
- ・「任意」は「強制」ではないのでやらなくてよいだろうということを主張する。
面倒事をやらずに避けるのは賢いことだが、果たしてそれで良いのか。
- ・やりたくない役は誰もやるはずがなく、くじ引きで誰かに押し付けている。
- ・例えば裁判員制度。裁判の民主化が目的だが、裁判員に選ばれても仕事があるから行かないと主張する。プロ(裁判官)に任せれば良いという考え。
- ・いかにして消費者化している市民を主権者としてまちづくりの担い手とするかが大きな課題。

【質疑応答】

- ・自治会内での会議で発言者が特定されていくのを解決するには？
→議題にもよるが、少人数で話し合う場を作ってみる。
負のオーラを出し合うと結局例年通り・前回通りになっていく。
まちに関わることの不安感を共有し合うことも大切。
問いかけの仕方で大きく変わる。
消費者として扱うのか(何が必要か)、主権者として扱うのか(何ができるか)、問いかけの仕方でも大きく変わる。
- ・国民性ではないか。お金を出せばやってくれるという考え方は根深い。それを切り替えようというのは並大抵の努力では難しい。

4. わがまちミーティングの日程について

平成 29 年度中に開催する予定。只友先生とも日程調整させていただく。
開催場所は小学校の体育館は空調が効きにくいことや照明が暗いことがあるので、守山会館の大会議室をとりあえずおさえている。
テーマと無作為抽出の方法については代表者で検討し、今後の会議で報告する。